

質問回答

ウズベキスタン国非感染性疾患予防対策プロジェクト

(公示日:2019年11月27日/公示番号:19a00738)について、質問の回答は以下のとおりです。

通 番 号	当該頁項目	質問	回答
1	p.2 5 競争参加資格(4)共同企業体の結成の可否	構成員に全省庁統一資格を有していないNGOが入り、共同企業体を結成することは可能でしょうか。	全省庁統一資格を有しないNGOを共同企業体の構成員とすることは可能です。
2	P.13 第3「5. 実施方針及び留意事項」の「(8)現地再委託」	現地再委託先については、本邦の教育機関に依頼して、同機関と協力関係にある現地協力機関と協働で実施することは可能でしょうか。	現地の機関に業務を再委託する場合は、「コンサルタント等契約における現地再委託契約手続きガイドライン」に則り選定及び契約を行うこととします。同ガイドラインに記載のある通り、原則として、国内における再委託契約は想定していません。また、特定の現地協力機関を再委託先として、随意契約を行う場合についても同ガイドラインに記載の必要な手続きを行う必要があります。
3	R/D 内の P.6 (2) Inputs by MOH、(b) Suitable office space with necessary equipment	プロジェクトはどこに設置を受ける予定でしょうか。	事務所スペースの貸与は、タシケント州を予定しています。見積りは、タシケント州にて貸与されることを前提とし、ナボイ州においても事務所スペースが必要である場合、本見積りに計上願います。
4	P.11 (2)プロジェクトの概要の中の(5)活動の概要	2.5.の研修及び3.5.の研修を最初の介入地区において実施するとした場合、他の地域からの研修参加者への日当・宿泊及び交通費の規定はあるでしょうか。	金額を示す明確な規定はありません。職種によって異なり、また物価調整は必要となるものの、日当等の計算上は以下の数字を参考に本見積りに計上ください。交通費は実費支給となることが多くなっています(タクシー3km 走行で

			<p>10,000～15,000UZS 程度)。 日当:参加者分は不要、講師 100,000UZS 謝金:700,000UZS 宿泊:複数日継続する研修でも原則通いができる方策を検討。 茶菓:50,000UZS 昼食:100,000UZS</p>
5	<p>企画競争説明書 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容【第1期契約期間】 (4)NCDs 予防のためのヘルスプロモーション状況に関するベースライン調査の実施(活動 1.1) p15 第2段落 3行目</p>	<p>「対象州全域の NCDs 予防のためのヘルスプロモーションの概要を調査する」とありますが、仮に一次医療施設だけの調査にしても、対象州双方で 400 施設近いサンプルとなり、コスト的にも多額になると想定されますが、その前提で、見積書で積算して問題はないでしょうか？</p>	<p>NCDs 予防のためのヘルスプロモーションに係る啓発教材の改訂、行動計画の作成、それらに基づくヘルスプロモーションの実施を行うにあたり必要な情報を収集することを目的としているため、全ての医療施設を踏査する必要があるかを含め、効率的な調査方法を検討の上、提案願います。なお、再委託による実施分については、別見積りとして計上願います。</p>
6	<p>企画競争説明書 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容【第1期契約期間】 (11)一次医療施設の医療従事者に対するスクリーニングに関する研修の実施支援(活動 2.2) p16 (14)対象州の一次医療施設に対するスクリーニング研修の実施支援(活動 2.5) p17 他</p>	<p>研修実施に係る費用に関して、参加者の日当、(必要があれば宿泊費)、交通費をプロジェクトが負担する想定でしょうか？その場合、日当・宿泊費に関して、単価規定がございましたらご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>プロジェクトが負担する前提で本見積りに計上願います。金額を示す明確な規定はありません。職種によって異なり、また物価調整は必要となるものの、日当等の計算上は以下の数字を参考に本見積りに計上願います。交通費は実費支給となるが多くなっています(タクシー3km 走行で 10,000～15,000UZS 程度)。 日当:参加者分は不要、講師 100,000UZS 謝金:700,000UZS 宿泊:複数日継続する研修でも原則通いができる方策を検討。 茶菓:50,000UZS 昼食 100,000UZS</p>
7	<p>企画競争説明書 第3 特記仕様書案 6. 業務の内容【第2期契約期間】 (3)ヘルスプロモーション活動の州全体への活</p>	<p>「最初の介入地区において～NCDs ヘルスプロモーション活動の実施を支援する」という記述は、第1期の活動と思料しますが、この項ではそ</p>	<p>ご理解の通りです。第2期契約期間においては、ヘルスプロモーション活動の州全体への拡大を中心的な活動とします。</p>

	動支援(活動 1.4、1.6) p18	の後に記された「第 2 期では」という内容に注力するという理解で宜しいでしょうか？	
8	企画競争説明書 第 4 業務実施上の条件 3. 対象国の便宜供与 P22	プロジェクト前半は対象州 2 州の最初の介入地区で活動し、プロジェクト後半は対象州 2 州の全域が対象となるため、州保健局を中心に移動が多くなると思料しますが、プロジェクト車輛購入の予定はありますでしょうか？またはレンタカーで対応することになりますでしょうか？	プロジェクト車両 1 台の購入を想定していますので、定額 300 万円(1 台)を本見積りとして計上願います。なお、具体的な調達方法については契約交渉で協議・決定させていただきます。また、その他に必要なと想定される車両関連費(レンタカー代、ガソリン代、運転手代など)は本見積りとして計上願います。
9	企画競争説明書 第 4 業務実施上の条件 3. 対象国の便宜供与 (2) 事務所スペースの提供 p.22	事務所スペースは、タシケント州・ナボイ州それぞれで貸与いただける予定でしょうか？	事務所スペースの貸与は、タシケント州を予定しています。見積りは、タシケント州にて貸与されることを前提とし、ナボイ州においても事務所スペースが必要である場合、本見積りに計上願います。
10	P11 第 3 特記仕様書案 2. プロジェクトの概要 (5)活動の概要	現地での研修(活動 2.2、2.5、3.2、3.5、4.1)に関して、研修受講者の日当宿泊費と交通費等は先方負担でしょうか？ また、会場費はどうでしょうか？	いずれもプロジェクトが負担する前提で本見積りに計上願います。職種によって異なり、また物価調整は必要となるものの、日当等の計算上は以下の数字を参考に本見積りに計上ください。交通費は実費支給となるが多くなっています(タクシー 3km 走行で 10,000~15,000UZS 程度)。 日当:参加者分は不要、講師 100,000UZS 謝金 700,000UZS 宿泊:複数日継続する研修でも原則通いができる方策を検討。 茶菓:50,000UZS 昼食 100,000UZS
11	P12 第 3 特記仕様書案 2. プロジェクトの概要 (6)対象地域	対象サイト(タシケント州、ナボイ州)にタシケント特別区は入らないという理解でよろしいでしょうか？	対象サイトにタシケント特別区は含みません。

12	P14 第3 特記仕様書案 5.実施方針及び留意事項 (9) 供与機材	供与機材は、一次医療施設が有すべき機材としてPENで推奨されている範囲、という想定でよいでしょうか？	PEN は一つの基準となりえますが、活動に必要な機材があれば PEN で推奨されている範囲に限らず、別見積りにおいて計上することを認めます。
13	P22 第4 業務実施上の条件 3. 対象国の便宜供与 (2) 事務所スペースの提供	事務所スペースは、タシケント州、ナボイ州のそれぞれで提供される予定でしょうか？	事務所スペースの貸与は、タシケント州を予定しています。見積りは、タシケント州にて貸与されることを前提とし、ナボイ州においても事務所スペースが必要である場合、本見積りに計上願います。
14	その他	日本側の投入としてプロジェクトカーを調達する予定でしょうか？	プロジェクト車両1台の購入を想定していますので、定額 300 万円(1 台)を本見積りとして計上願います。なお、具体的な調達方法については契約交渉で協議・決定させていただきます。また、その他に必要なと想定される車両関連費(レンタカー代、ガソリン代、運転手代など)は本見積りとして計上願います。
15	企画競争説明書 14 ページ(9)、供与機材	本プロジェクトにおいて、供与機材の見積提出の指示があります。収集資料によると、ウズベキスタン保健省が「各医療施設に導入されなければならない標準機材リストが規定されている」とのことですが、この標準機材リストがあれば、共有をお願い致します。	標準機材リストは有していません。供与機材は、プロジェクト活動に必要な一次医療施設における医療機材が想定されるため、別見積りに計上願います。
16	(P3) 第1 企画競争の手続き、7.プロポーザル等の提出、(6)見積書、e)その他(以下に記載の経費) ・ベースライン・エンドライン調査(現地再委託経費)	ベースライン・エンドライン調査については別見積りではございますが、想定されている再委託費の金額の目安(または上限)があればご提示願えますでしょうか。	調査規模や手法によるため、金額の目安は設けていません。プロジェクト対象が2州全域にわたるため、活動に必要な情報を効率的に収集できる方法を検討し、別見積りに計上願います。
17	(P3) 第1 企画競争の手続き、7 プロポーザル等の	P3、P14 に供与機材は別見積りとしてあり、P22 には、業務用機材は、本見積りに計上す	業務用機材はプロジェクト運営に必要な機材(プロジェクトオフィスにて使用する PC、複合機

	<p>提出、(6) e) 供与機材 (P14) 第 3 特記仕様書案、5. 実施方針及び留意事項、(9) 供与機材 (P22) 第 4 業務実施上の条件、6. 業務用機材</p>	<p>るとあります。供与機材と業務用機材は別のものを指しているのでしょうか。同じであれば、別見積と本見積とどちらに計上すればよろしいでしょうか。</p>	<p>等)が想定されるため、本見積りに計上願います。供与機材は、プロジェクト活動に必要な一次医療施設における医療機材が想定されるため、別見積りに計上願います。</p>
18	<p>(P11) 第 3 特記仕様書案、2. プロジェクトの概要 (5) 活動の概要【成果 5 に係る活動】5.3 州保健局はプロジェクト活動に基づいてプロセスドキュメント等の作成を行う。</p>	<p>本項の「プロセスドキュメント」とは、具体的にどういったものを想定されておりますでしょうか。</p>	<p>効果的なヘルスプロモーションやスクリーニング、患者管理、スーパービジョン手法など、プロジェクト活動の成果を手順書として整理することを想定していますが、適切な内容をプロポーザルの中で提案願います。</p>
19	<p>(P13) 第 3 特記仕様書案、5. 実施方針及び留意事項、(7) 効率的な活動の展開 (P15~16) 第 3 特記仕様書案、6. 実施の内容、(4)、(6)、(7)</p>	<p>本項には、「本プロジェクトでは、プロジェクトの前半で最初の介入 2 地区において活動を行い、プロジェクトの後半で最初の介入 2 地区での成果を活用し、州内全域に活動を展開することとしている」とありましたため、第 1 期で介入 2 地区、第 2 期で州内全域への活動の展開と理解しておりましたが、「6. 業務の内容」には、第 1 期の段階で州内全域への拡大が含まれております。上述のプロジェクト前半、後半は第 1 期と第 2 期の理解でよろしいでしょうか。その場合、第 1 期と第 2 期に想定されているプロジェクトの枠組みについて、ご提示願えますでしょうか。 また、左に示す P15~16 の該当箇所にも、「本事業の後半で対象州全域へ活動を展開するため」とありますので、これらの記述も上述のプロジェクト後半と同様の理解でよろしいでしょうか。</p>	<p>最初の介入 2 地区における活動をプロジェクト前半に実施し、州内全域への活動展開をプロジェクト後半に実施することとしていますが、移行時期はプロジェクト活動の進捗状況にもよるため、必ずしも第 1 期と第 2 期で活動を厳密に分けていません。第 1 期において最初の介入 2 地区における活動を実施し、第 1 期終盤には州内全域への展開を見据えた活動が開始されることを見越し、「6. 業務の内容」では第 1 期にも州内全域への拡大に係る活動を含んでいます。ただし、州内全域への活動展開は主に第 2 期の活動となることを想定しています。</p>
20	<p>(P14~15) 第 3 特記仕様書案、5. 実施方針及び留意事項、(14) 本邦研修の実施 (P20) 第 3 特記仕様書案、6. 業務の内容、【全期間を通じての業務】、(3) 本邦研修の実施</p>	<p>「本邦研修の受入れ業務、監理業務は JICA に対応する」とございますが、JICA が手配される内容は、日本までの航空券、宿泊費(または宿泊先)、日当、旅行保険、研修監理員(通訳)、空港送迎であり、本見積には、国内移動費、研修</p>	<p>研修員の受入れに係る経費(航空券、国内移動旅費、宿泊費、滞在費等)や研修監理員に係る経費は JICA で負担します。詳しくは「コンサルタント等契約における研修・招へい実施ガイドライン」(2017 年 6 月)を参照願います。</p>

		用教材の翻訳費用、教材作成費、諸謝金、講師移動費、会場借り上げ、消耗品、同行者旅費等を負担するという整理でよろしいでしょうか。	
21	(P16) 第3 特記仕様書案、6. 業務の内容、【第1期 契約期間:2020年2月~2022年10月】(5) NCDs 予防のための啓発教材の改訂支援(活動 1.2)	「保健省による啓発教材の改訂を技術的観点から支援する」とありますが、教材の製作や翻訳、印刷等、改訂に関する費用は保健省側の負担との理解でよろしいでしょうか。	改訂に関する費用(製作、翻訳)は日本側の負担とし、本見積りにて計上願います。最初の2地区における介入に際してはパイロットとして印刷も日本側負担としますが、州内全域への展開に際しては、印刷は保健省側の負担となります。
22	(P16) 第3 特記仕様書案、6. 業務の内容、【第1期 契約期間:2020年2月~2022年10月】(5) NCDs 予防のための啓発教材の改訂支援(活動 1.2)	6の質問において、教材の翻訳や印刷に関する費用をコンサルタントが負担する場合、一般業務費内の雑費(広報活動費等)または資料等作成費での費用の計上となると存じますが、金額の目安(または上限)がございましたら、ご提示願えますでしょうか。 (6の質問で、保健省側負担とのことでしたら、本質問はご放棄ください。)	金額の目安はありませんが、改訂に関する費用(製作、翻訳)に加え、最初の介入2地区で必要となる冊数の印刷にかかると想定される費用を本見積りに計上願います。
23	(P16) 第3 特記仕様書案、6. 業務の内容、【第1期 契約期間:2020年2月~2022年10月】(11) 一次医療施設の医療従事者に対するスクリーニングに関する研修の実施支援(活動 2.2)	スクリーニングに関する研修の実施支援につきまして、「研修内容は標準化されたものを使用することとする」と記載されていますが、この標準化された研修教材の入手手段がありましたらご教示いただけますでしょうか。	現段階では研修教材の入手手段は確認できていませんが、保健省と協議の上で研修内容を今後確認することとします。
24	第3 特記仕様書案、6. 業務の内容 1) (P17)【第1期】(14)と(P19)【第2期】(5) 2) (P17)【第1期】(18)と(P19)【第2期】(8) 3) (P17)【第1期】(19)と(P19)【第2期】(9) 4) (P18)【第1期】(21)と(P19)【第2期】(10) 5) (P18)【第1期】(22)と(P19)【第2期】(11) 6) (P18)【第1期】(23)と(P19)【第2期】(12) 7) (P18)【第1期】(24)と(P19)【第2期】(13)	該当項目において、両者とも全く同じ記述ですが、これは第1期と第2期を通じ、同一の活動を継続して実施するという理解でよろしいでしょうか。特に、左記1)から6)に関しては、第1期から対象州全域への拡大を実施する、という理解でよろしいでしょうか。	最初の介入2地区における活動をプロジェクト前半に実施し、州内全域への活動展開をプロジェクト後半に実施することとしていますが、移行時期はプロジェクト活動の進捗状況にもよるため、必ずしも第1期と第2期で活動を厳密に分けてはおりません。第1期において最初の介入2地区における活動を実施し、第1期終盤には州内全域への展開を見据えた活動が開始さ

			<p>れることを見越し、「6. 業務の内容」では第1期にも州内全域への拡大に係る活動を含んでいます。ただし、州内全域への活動展開は主に第2期の活動となることを想定しています。「7) (P18)【第1期】(24)と(P19)【第2期】(13)」に関しては、同一の活動を継続して実施することとします。</p>
25	<p>(P17) 第3特記仕様書案、6. 業務の内容、(15) NCDs 患者及びリスク患者に対するカウンセリングの特定支援(活動 3.1)</p>	<p>活動 3.1 の NCDs 患者及びリスク患者に対するカウンセリングの特定支援につきまして、「標準カウンセリングプロトコルに基づき」と記載されていますが、この標準化カウンセリングプロトコルはすでに確立されているのでしょうか。</p>	<p>詳細計画策定調査結果報告書によると、WHO・PEN プロトコルに基づいた、喫煙・飲酒・栄養・身体運動についての標準カウンセリングプロトコルが作成されているとのことですので、最新の状況については今後確認することとします。</p>
26	<p>(P22) 第4業務実施上の条件、1. 業務工程計画</p>	<p>2020年2月に開始し、約64ヶ月後の終了を目処とし、以下の2つの期間に分けて業務を実施する。 (1)第1期:2020年2月上旬～2022年10月下旬 (2)第2期:2022年11月上旬～2025年5月下旬 とのことですが、 P12 第3 特記仕様書案、2. プロジェクトの概要、(8)協力期間には、「5年間(最初の日本人専門家がウズベキスタンに到着した日から)」とあります。</p> <p>プロジェクト終了を2025年5月下旬と想定されておられるのであれば、日本人専門家の最初の現地派遣開始時期は2020年5月頃になるかと思いますが、もし2020年2月に現地派遣を開始した場合、2025年2月に案件が終了する(第2期の終了時期が早まる)のでしょうか。</p>	<p>プロジェクトの協力期間は「5年間(最初の日本人専門家がウズベキスタンに到着した日から)」であるため、2020年2月に現地派遣を開始した場合、2025年2月に案件が終了します。渡航スケジュールはプロポーザルにて提案することとしますが、準備期間を挟み、2020年3月に最初の渡航を行うことが想定されます。プロジェクト終了後も報告書の整理等を行う時間の必要性に鑑み、契約履行期間は5年間よりも長く設定しています。</p>

27	(P22) 第4業務実施上の条件、1. 業務工程計画	以下の2つの期間に分けて業務を実施する。 (1)第1期:2020年2月上旬~2022年10月下旬 (2)第2期:2022年11月上旬~2025年5月下旬 とございますが、第1期と第2期の間の期間が短いように見受けられます。 過去の経験上、継続契約の場合、指示書を省略した手続き方法でも最短でも1カ月程度はかかることが予想されますので、第1期の終了時期の1カ月の前倒し、または第2期の開始時期を1カ月後ろ倒すことは可能でしょうか。	「第1企画競争の手引き」に記載の通り、契約履行期間の分割案は、当機構の想定ですので、競争参加者は、業務実施のスケジュールを検討のうえ、異なった分割案を提示することを認めます。
28	(P22) 第4業務実施上の条件、4. 配布資料/貸与資料	「非伝染性疾患予防対策支援プロジェクト」の終了時評価報告書および終了3カ月前評価報告は配布されておりますが、プロジェクト終了時の状況、活動の具体的な課題や成果に関して拝見致したく、専門家の業務完了報告書等の資料のご共有は可能でしょうか。共有が可能である場合、12月9日(回答期限内)までにお願ひできますでしょうか。	「非伝染性疾患予防対策支援プロジェクト」に係る報告書のうち、すでに配布済以外の資料については、共有可能なものではありません。
29	(P22) 第4業務実施上の条件、6. 業務用機材	R/Dではウズベキスタン側の負担事項として、「機械、機器、器具、試薬、車両、工具、スペアパーツなどの供給および修理」が含まれています。 上記に関して、具体的に機械や機器、器具等は何を指すのでしょうか。 必要な供与機材を検討するうえで、先方が負担予定の内容をご提示願えますでしょうか。	既存の医療機材に必要なランニングコスト、修理にかかる費用は先方負担となることが想定されます。プロポーザルにおける供与機材の提案内容に応じて、案件開始後に先方政府と供与機材の提供に関して協議するため、必要な供与機材は別見積りにて計上願います。
30	(P22) 第4業務実施上の条件、6. 業務用機材	R/Dではウズベキスタン側の負担事項として、「機械、機器、器具、試薬、車両、工具、スペアパーツなどの供給および修理」が含まれています。 車両は、専門家が活動に自由に利用できる車両	専門家が活動に利用できる車両は日本側が準備することを前提としています。プロジェクト車両1台の購入を想定していますので、定額300万円(1台)を本見積りにて計上願いま

		<p>をウズベキスタン側が準備することとし、車両費、レンタカー、タクシー等の予算の計上は不要との理解でよろしいでしょうか。</p> <p>車両がウズベキスタン側の負担となる場合、車両燃料費やドライバーの雇用にかかる費用はプロジェクト側で計上することによろしいでしょうか。</p>	<p>す。なお、具体的な調達方法については契約交渉で協議・決定させていただきます。</p> <p>また、その他に必要と想定される車両関連費（レンタカー代、ガソリン代、運転手代など）は本見積りとして計上願います。</p>
31	(P22) 第4 業務実施上の条件、6. 業務用機材	<p>R/D ではウズベキスタン側の負担事項として、「機械、機器、器具、試薬、車両、工具、スペアパーツなどの供給および修理」が含まれています。</p> <p>過去の案件でウズベキスタン側に供与した機材のうち、本件の活動において専門家やプロジェクトスタッフが使用できる機材がございましたら、ご教示下さい。</p>	<p>専門家やプロジェクトが使用する機材(業務用機材)については、過去にウズベキスタン側に供与した機材の使用を前提とせず、全て本件業務にて調達することとし、本見積りとして計上願います。</p>
32	その他 見積について	<p>本件では、研修の実施やヘルスプロモーション活動支援、テクニカルワーキンググループの支援、勉強会の支援など、C/P や現地の保健医療人材の移動等を伴う活動が多く発生すると想定されます。</p> <p>これらの場合において、研修受講者、ならびに講師の日当・宿泊費、交通費については、プロジェクトの負担、または先方政府の負担であるかをご教示願えますでしょうか。プロジェクト側の負担の場合、費用計上のために、ウズベキスタン保健省の日当・宿泊基準等、設定額をご提示願えますでしょうか。</p>	<p>プロジェクトが負担する前提で本見積りに計上願います。職種によって異なり、また物価調整は必要となるものの、日当等の計算上は以下の数字を参考に本見積りに計上願います。交通費は実費支給となることが多くなっています(タクシー3km 走行で 10,000~15,000UZS 程度)。</p> <p>日当:参加者分は不要、講師 100,000UZS 謝金:700,000UZS 宿泊:複数日継続する研修でも原則通いができる方策を検討。 茶菓:50,000UZS 昼食 100,000UZS</p>
33	その他 見積について	<p>ローカルスタッフの日当宿泊費の参考と致したく、貴機構ウズベキスタン事務所の基準額もご提示願えますでしょうか。</p>	<p>職種によって異なり、また物価調整は必要となるものの、以下の数字をあくまでも目安としてご参照願います。</p>

			<p>日当：100,000UZS(宿泊の場合は夕食費を想定して 100,000UZS を加算)</p> <p>宿泊：500,000UZS</p>
34	その他 見積について	<p>ナボイ州カルマナ地区およびタシケント州ザンギオダ地区において、セミナーやワークショップ、関係者間での協議など、定期的な会合を数多く開催するものと想定しております。これらの会場費用や運営に関する費用(ケータリング費等)は見積もりに計上してよろしいでしょうか。</p>	<p>会場費用や会議運営に関する費用は本見積りに計上願います。</p>
35	配布資料「Terminal Evaluation」の P6[Participants for training programs in Japan]について	<p>資料によりますと、2010年から2013年にかけて毎年1回本邦研修が実施されましたが、研修の内容(プログラム)、研修の目的等をご共有いただくことは可能でしょうか。共有が可能である場合、12月9日(回答期限内)までお願い致します。</p>	<p>過去の研修に関する資料について、共有できる資料はありません。</p>

以上